

医科点数表第2章第10部手術の

通則の5（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）及び6に掲げる手術の施設基準

算出期間：令和7年1月～令和7年12月

・区分1に分類される手術

手術件数

		手術件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	18件
イ	黄斑下手術等	13件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	10件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	14件

・区分2に分類される手術

手術件数

		手術件数
ア	靭帯断裂形成手術等	25件
イ	水頭症手術等	23件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	1件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	8件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

・区分3に分類される手術

手術件数

		手術件数
ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	2件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

・区分4に分類される手術の件数

手術件数

432件

・その他の区分に分類される手術

手術件数

人工関節置換術	77件
乳児外科施設基準対象手術	0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	46件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0件
経皮的冠動脈形成術（再掲）	85件
急性心筋梗塞に対するもの	17件
不安定狭心症に対するもの	8件
その他のもの	60件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
経皮的冠動脈ステント留置術（再掲）	88件
急性心筋梗塞に対するもの	5件
不安定狭心症に対するもの	14件
その他のもの	69件

大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術した前年実績

69件

(令和8年2月1日現在)